

# 専門家派遣について

## 第1 目的

藤枝市産の農産物などの農林資源を活用した農商工連携並びに6次産業化事業によるプロジェクト活動の支援や課題解決等のために専門家を派遣します。

## 第2 専門家の派遣

### 1 派遣対象者

- (1) プロジェクトに取り組む予定の会員
- (2) 農商工連携・6次産業化推進スタートアップ支援事業の支援プロジェクトの採択を受けた事業を行う会員
- (3) 農商工連携または6次産業化による本市農林資源を活用した新商品・サービスに関する事業を行う会員

### 2 受付期間

随時受け付けます。

### 3 申込方法

別紙の専門家派遣要請書を提出してください。

### 4 派遣内容

3回まで無料とします。以後の指導希望がある場合は、会員負担になります。助言時間は1回あたり概ね2時間程度とします。

## 第3 相談分野

- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| (1) 計 画   | 事業計画、法認定計画策定支援など        |
| (2) 技 術   | 生産・加工技術、品質管理、新製品等研究開発など |
| (3) 特 許   | 特許申請など                  |
| (4) 情 報   | ホームページなど                |
| (5) デザイン  | デザイン、カラーコーディネートなど       |
| (6) そ の 他 |                         |

## 第4 注意事項

専門家派遣を受けた事業の内容について、発表もしくは経過を報告していただく場合があります。

## 第5 応募・問い合わせ先

藤枝市産業政策課 農商工連携・6次産業化推進担当

〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1

TEL 054-643-3165

FAX 054-643-3610

URL : <http://fujieda-6jika-nw.jp>

E-mail: [sangyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp](mailto:sangyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp)